

鳥獣被害防止の補助支援をご活用ください
◆農林課果樹6次化推進係 (☎40-0904)

電気柵等の設置費用を一部補助します

野生鳥獣から農作物を守るため、電気柵等を設置する農業者を対象に、経費の一部を補助します。
※柵の購入前に申請が必要です(事前購入は対象外)。



- 対象 市内の農業者
- 対象経費 電気柵・ワイヤーメッシュ柵・その他柵の設置費用
- 補助率 電気柵・ワイヤーメッシュ柵は1/2、その他の柵は1/3
※補助額には上限額があります。
- 申請受付 2階 農林課窓口(見積書、印鑑、通帳をご持参ください。)
- 申請期間 4月1日(水)～30日(木)予定
※予算に限りがあります。お早めに相談ください。

自治会等が行う不要果樹の伐採等を補助します

イノシシやツキノワグマ等の市街地への出没対策として、自治会等が行う不要果樹の伐採や藪の刈払い等の取組を支援します。詳しくは農林課へご相談ください。

- ※実施前に申請が必要です(事前実施は対象外)。
- 補助内容(支援内容は変更になる場合があります。以下は昨年の実施例)
- ①不要果樹の伐採支援(対象者：自治会または個人)
野生鳥獣を誘引する可能性のある住宅地に近い不要果樹(柿や栗等)の伐採や処分に直接要する経費(機械賃借料・燃料・委託料・処分料等)の2/3(伐採1本あたり上限2万円)
- ②藪の刈払い等への支援(対象者：自治会のみ)
住宅地や通学路付近の獣が潜みやすい藪の刈払いや処分に直接要する経費(機械賃借料・燃料・委託料・処分料等)の1/3(上限5万円)
※このほか、自治会として3年間取り組む場合は、初年度のみ定額支援(上限15万円)の県補助も予定されています。
- 申請期間 県の制度確定後～10月30日(金)予定
※予算に限りがあります。
検討中の方や自治会等はお早めにご相談ください。



お知らせ

農業振興地域整備計画の変更(一般除外等)手続について

農業振興地域の農用地区域に指定されている農地を農地以外に使用する場合には、事前に農業振興地域整備計画の変更が必要です。手続完了までには6か月程度かかります。農地以外への変更を検討される際は、お早めにご相談ください。

▷土地改良事業等の工事完了公告後8年を経過していない農地は原則として変更ができません。

▷農業経営基盤強化促進法による地域計画に位置付けられた農地については、併せて地域計画の変更(除外)が必要となります。

※詳細はホームページをご覧ください。不明な点はお問合せください。



- 申請期限 上期4月15日(水) 下期10月15日(木)
- ◆農林課農政係 (☎40-8309)

地区コミュニティ活動を助成します

宝くじの社会貢献広報事業として行っている「コミュニティ助成事業」を活用し、コミュニティ活動に必要な備品等を助成します。申請方法・助成額等の詳細は各地区公民館にお問合せください。

◆社会教育課公民館結婚推進係 (☎40-8997)

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方へ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年ごとに写真の書換えをしなければならない規定となっています。免状の写真下欄記載の期限を確認のうえ、速やかに手続きをされるようお知らせします。

◆(一財)消防試験研究センター山形県支部 (☎023-631-0761)

带状疱疹ワクチン定期接種費用の助成について
高齢者に対し带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します
◆すこやか子育て課けん診係(☎40-1693)

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。



- 助成対象者 次の①～③のいずれかに該当する市民の方
①年度内に65歳になる方
②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方
③年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方
- 助成対象期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)(医療機関の休診日を除く)
- 助成額 ①生ワクチン 4,400円
②組換えワクチン 11,000円×2回
- 助成方法 申請不要。接種医療機関にご予約の上、接種ください。
- 接種時の持ち物 マイナ保険証、接種代金(自己負担額)
- 自己負担額 ①生ワクチン 4,400円
②組換えワクチン(1回当たり) 11,000円

助成対象者は年度で異なり、接種の機会は、対象年齢の期間1年間のみです。希望する方は、接種の機会を逃さないようご注意ください。

带状疱疹ワクチンについて

■带状疱疹ワクチンの種類
带状疱疹ワクチンには、生ワクチン(阪大微研:乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)、組換えワクチン(GSK社:シングリックス)の2種類があり、接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間などの特徴が異なります。どちらか希望するワクチンを接種できます。

	生ワクチン (阪大微研)	組換えワクチン (GSK 社)
接種回数 (接種方法)	1回 (皮下に接種)	2回 (筋肉内に接種)
接種スケジュール	—	通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種
接種できない方	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。	免疫の状態に関わらず接種可能です。

■带状疱疹ワクチンの効果

	生ワクチン (阪大微研)	組換えワクチン (GSK 社)
带状疱疹に対するワクチンの効果	接種後1年時点	6割程度の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果
	接種後10年時点	—

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、極めてまれに健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が起こることがあります。副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。救済制度の利用申込みについては、市へご相談ください。

はり・きゅう・マッサージ助成券を交付します

- 対象 南陽市にお住まいで、4月1日現在で満70歳以上の方
- 助成額 1,000円/枚
- 助成枚数 年5枚(10月以降の申請者は3枚)
- 持ち物 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)
- 利用期限 令和9年3月31日
- ◆福祉課介護管理係 (☎40-1645)

「世界自閉症啓発デー」 「発達障害啓発週間」

- 4月2日は「世界自閉症啓発デー」、2日～8日は「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障がいについて知り、理解することは、発達障がいのある人だけでなく誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。この機会に、発達障がいへの関心と理解を深めましょう。
- ◆すこやか子育て課子ども家庭係 (☎40-1689)

◆=問合せ・申込先

※掲載内容は3月25日時点のものです。情報は変更となる場合がありますので、各主催・担当に直接お問合せください。

**福祉ハイヤー券の
交付枚数と対象者を拡大します**

障がいのある方へ交付している「福祉ハイヤー利用券」の内容が、令和8年4月より下記のとおり一部変更となります。

変更内容	変更前	変更後
対象条件	▷身体障害者手帳 肢体障がい 1～3級 視覚または聴覚障がい 1～2級 内部障がい（心臓・腎臓・ 肝臓・呼吸器・ぼうこう若 しくは直腸・小腸または肝 臓）1～2級 ▷療育手帳 A ▷精神障害者保健福祉手帳 1級	▷身体障害者手帳 1～3級 ▷療育手帳 A ▷精神障害者保健福祉手帳 1級
助成金額	タクシー初乗り運賃の9割 相当額	1回 500円（1枚）
交付枚数	年間 18枚 （10月以降は9枚）	年間 24枚 （10月以降は12枚）

福祉ハイヤー券の交付については、下記のとおりお手続きください。

- 持ち物** 各種手帳
- 申込先** 市役所福祉課のほか、以下でも手続可能です。
▷ライフサポートとまり木（南陽市桐塚 929）
（☎40-4055）
▷いちよう和泉（南陽市宮内 352-1）
（☎27-0410）
- ◆福祉課障がい福祉係（☎27-1850）

小学生ボランティアひろば「ぴよっこ」

中学生ボランティアサークル「にじ」 メンバー募集！ ◆市福祉協議会（☎43-5888）

ボランティアひろば「ぴよっこ」

- 対象** 市内在住の小学4年生～6年生（定員：各地区10人程度）
- 活動日時** 5月～3月（8月はお休み）の月1回
土曜日9時30分～11時30分
- 場所** 市健康長寿センターなど
- 内容** 地域の人と関わりながら福祉やボランティアについて学びます。今年度は特に防災に関する活動を行います。そのほか、社協福祉まつりへの参加、赤い羽根共同募金街頭募金活動も行います。



中学生ボランティアサークル「にじ」

- 対象** 市内在住の中学生・高校生または南陽高校生徒
- 活動日時** 5月～3月の月1回
土曜日13時30分～15時30分
※活動によって前後します
- 場所** 市健康長寿センターなど
- 内容** 活動内容は話し合いによって決まります。



【共通事項】

- 参加料** 無料
- 申込方法** 各二次元コードからお申込みください。
- 申込締切** 5月7日（木）

**宅地内給水管の漏水の際は、
すぐにご連絡を**

蛇口等から水道本管（配水管）までの給水装置は所有者の財産であり、所有者または使用者に管理していただくことになっています。

漏水は、放置すると出水不良や地面陥没を招く恐れがありますので、発見した場合は早急に修繕をお願いします。

①蛇口等から水道メーターまでの漏水修繕

所有者から指定給水装置工事事業者（二次元コード参照）に直接修繕を依頼してください。なお、修繕費用は所有者のご負担となります。



②水道メーターから官民境界までの漏水修繕

上下水道課給排水係にご連絡ください。なお、修繕費用は上下水道課または所有者の負担となります。ただし、舗装・構造物等の復旧費用は所有者のご負担となります。

③道路上での漏水修繕

上下水道課水道係にご連絡ください。上下水道課で漏水修繕します。

給水管は、おおそ40年を過ぎると漏水事故が増えてきます。古い給水管については、今後の使用計画に合わせて更新や廃止することをご検討ください。特に新築や建替の際には、ご留意ください。

- ◆上下水道課給排水係（☎40-8845）
- 上下水道課水道係（☎40-8435）

南陽市役所代表 ☎0238-40-3211

■**開庁時間** 平日8時30分～17時15分

**4月6日（月）～15日（水）は
春の交通安全県民運動**

春は交通ルールに不慣れな新入学児童等や運転不熟な新社会人等が新たに道路交通に参加することから交通事故の多発が懸念されます。地域や家庭でも交通安全教育を実施し、正しい交通マナーを習慣づけましょう。

■運動の重点

- ①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
▷横断歩道における歩行者等優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底
 - ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
▷「ながらスマホは絶対にしない」意識の徹底および危険性についての広報啓発
 - ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
▷傘差し運転、スマホ・イヤホン等の使用の危険性の周知と指導の徹底
- ◆市民課生活係（☎40-8255）

軽自動車の車検を受けられる方へ

軽 JNKS（軽自動車税納付確認システム）の運用に伴い、継続検査（車検）における、納税証明書の提示は原則不要となりました。そのため、例年、口座振替している方へ6月上旬に送付している継続検査（車検）用納税証明書の送付は令和8年度より取りやめさせていただきます。

なお、軽 JNKS に納付状況が登録されるまでには、相応の日数を要しますので、納付後すぐに車検を受ける場合など、納税証明書が必要な場合は、納付書による直接納付（金融機関窓口・市役所会計課窓口・コンビニエンスストア窓口）をお願いします。また、納税証明書の発行が必要な場合は、市役所市民課窓口で申請をお願いします（発行手数料は無料ですが、ご本人以外が申請する場合は車検証または委任状をご持参ください。）。

- ◆税務課収納係（☎40-0263）

山形県賃金引上げ緊急支援金のお知らせ

県では、最低賃金の引上げに伴って賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対し、対象となる労働者の人数に応じて、支援金を支給します。

■主な対象事業者

- ▷山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業主及び個人事業主
- ▷山形県内の事業所に、常時使用する労働者を1人以上雇用していること
- ▷山形県税に未納がないこと
- ▷直近の決算で「賃上げ促進税制」を適用していないこと

■主な支給要件

- ▷10月1日から12月23日までの間に、時給1,032円未満の従業員の時給を64円以上引上げ、1,032円以上とすること（12月23日以前にさかのぼって引き上げる場合も可）
- ▷申請時点で山形県内の事業所に勤務している正規および非正規雇用労働者であること
- ※非正規雇用労働者は週の労働時間が20時間以上であること
- ▷賃金を引き上げてから、雇用を1年以上継続すること。また、引き上げた賃金以上の賃金水準についても1年以上継続すること

■支給金額

引き上げ額	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
77円以上	5万円	3万円
64円～77円未満	4万円	2万円

- ※1事業者50万円まで
- ※申請方法等、詳細はホームページをご覧ください▶
<https://j-lppf3.jp/yamagata-chinage/>



検索 山形県賃金引上げ緊急支援

- ◆県賃金引上げ緊急支援事業事務局（☎0570-025-802）

免許証の自主返納を支援します

■**対象** 市内に住所があり、運転免許証を自主返納した日から2年を経過しない方

- ※交付は1人1回限り
- ※免許証の有効期限が過ぎている方は対象外です。

■支援内容 下記から希望するもの（上限12,000円分）

- ①免許返納タクシー利用券（市内6社で利用可能）
- ②中川地区バス回数券 ③北部地区連絡バス回数券
- ④西部地区バス回数券 ⑤フラワー長井線利用券
- ⑥市内宿泊施設等利用券（市内16施設で商品購入・食事・日帰り入浴・宿泊等の利用が可能）

■**申請場所** 市民課生活係（市役所1階②窓口）

■持ち物

- 運転免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」
- ※委任される場合は、代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をお持ちください。
- ※運転免許証の返納手続については、南陽警察署交通課（☎50-0110）にお問合せください。
- ◆市民課生活係（☎40-8255）

子育て

健康・福祉

お知らせ

募集

講座・催し

巻末連載

◆=問合せ・申込先

※掲載内容は3月25日時点のものです。情報は変更となる場合がありますので、各主催・担当に直接お問合せください。

若者サポート相談 (無料・予約優先)

「新しい環境になじめず、将来が心配」「人との関わりにストレスを感じひきこもり気味になっている」等のお悩みを公認心理師等に相談してみませんか。

■日時 4月22日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)
■場所 えくぼプラザ(和室)
■対象 15歳から概ね30代までの方またはご家族等

◆福祉課(☎40-8214)

不登校・ひきこもり等相談会 (予約優先)

休日の相談日も設けました。

■期日 4月26日(日)10時～14時
■場所 えくぼプラザ 和室
■対象 ひきこもりや不登校の方、またはご家族等

◆NPO法人With優(☎33-9137、FAX33-9138)
info@okisapo.org

暮らしにアートを 4月のギャラリー

公立置賜南陽病院「病院ギャラリー」
「富谷信広作品展」
「嶋貴春二作品展」
◆公立置賜南陽病院(☎47-3000)

宮内公民館「サロン銀杏」
「加藤弘一作品展 フラワー長井線の四季」
4月3日(金)～30日(木)
◆宮内公民館(☎47-3112)

4月の南陽の朝市

赤湯温泉観光朝市
■日時 12日(日)、26日(日)
6時30分～7時30分
■場所 赤湯温泉湯こっと駐車場
りんごう朝市
■日時 毎週日曜日7時～8時
■場所 の川や駐車場

古文書の読みかた 入門講座

■期日 5月9日、5月16日、5月30日、6月6日、6月13日(土曜日 計5回)
■時間 13時30分～15時30分
■場所 赤湯公民館
■内容 米沢藩農村の生活
■講師 須崎 寛二氏(南陽市市史編さん室)
■受講料 2,000円(初回集金)
■申込締切 4月27日(月)
◆社会教育課文化係(☎40-8996)

ゆうあいくらぶ おもちゃ図書館

遊ぶだけ！おもちゃ修理だけ！大歓迎です。年齢問わず利用可能ですので、この機会にぜひお越しください。
■期日 4月8日、22日、5月13日、27日、6月10日、24日(水曜日)
※日程変更となる場合があります。
■時間 10時～11時
■場所 ゆうあいくらぶ(南陽の里敷地内)
■貸出期間 2週間(貸出時、ご連絡先の記入にご協力をお願いします)
◆ゆうあいくらぶ(☎27-0067)

労働悩みごと相談会 (無料・秘密厳守)

労働委員会委員が、労使間トラブルなどのお悩み相談に対応します。
■日時 4月16日(木)13時～14時
■場所 村山総合支庁本庁舎6階(オンライン相談可)
※前日正午までご予約ください。
◆山形県労働委員会事務局(☎023-666-7784)

ふれあい総合相談所 (無料・予約制)

日常生活全般の心配ごとや困りごとなどの相談に応じています。相談は随時受け付けております。まずはお電話でご予約ください。
■受付時間 平日10時～16時
■場所 健康長寿センター
◆社会福祉協議会(☎43-5888)

令和8年度 農業経営実践講座

置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課では農業経営に必要な基礎知識、専門技術を学ぶ講座を開講します(受講料無料)。
■対象 新規就農者及び農業技術・経営に関する基礎知識や専門技術の習得と向上を目指し、農業所得の向上を目的とする農業者
■講座 ▷稲作講座▷果樹講座▷野菜講座▷花き講座▷畜産講座▷農産加工基礎講座▷農業簿記講座
■申込締切 4月24日(金)
※5月上旬から開講する講座もありますので、お早めにお申込みください。
※講座によっては、講座開始後や申込期日を過ぎてからも受付可能な場合がありますので、お気軽にお問合せください。
◆置賜総合支庁産業経済部農業技術普及課(農業経営実践講座担当)(☎57-3411)

砂田・西原遺跡発掘調査 作業員募集説明会

砂田・西原遺跡(市内池黒地内)発掘調査作業員募集説明会を行います。
■日時 5月12日(火)13時30分～15時頃
■場所 シェルターなんようホール(南陽市文化会館)小ホール
■内容 南陽市池黒で実施を予定している発掘調査の作業員を募集します。雇用期間は6月15日～11月30日の予定。作業内容を説明し、面接を行います。採否は後日連絡します。募集内容は以下のとおりです。
■対象 男女問わず、健康な方
■勤務時間 8時45分～17時15分、一月あたり15日までの勤務
■賃金 時給1,280円
■申込み 5月8日(金)までに電話でお申込みください。
◆(公財)山形県埋蔵文化財センター(☎023-672-5301)

南陽市役所代表 ☎0238-40-3211

■開庁時間 平日8時30分～17時15分

講座・催し

危険物取扱者試験 消防設備士試験

【危険物取扱者試験(第2回)】
■日時 6月13日(土)午前中
■場所 米沢鶴城高校
■試験種別 甲・乙(全類)・丙種
■受付期間 4月17日(金)～4月30日(木)
【消防設備士試験(第1回)】
■日時 5月23日(土)午前中
■場所 山形ビッグウイング(山形市)
■試験種別 甲(全類)・乙(全類)
■受付期間 4月3日(金)～4月16日(木)
※令和6年度から電子申請と書面申請の受付期間が同一となりました。
※危険物取扱者試験および消防設備士試験の電子申請は、消防試験研究センターのホームページで行えます。
■申込方法(共通)
▷申込書入手先 各消防本部、消防署、(財)消防試験研究センター山形県支部、県庁危機管理課、県各総合支庁
▷申込先 (財)消防試験研究センター山形県支部、(財)消防試験研究センターHP
◆(財)消防試験研究センター山形県支部(☎023-631-0761)
南陽消防署予防係(☎43-3500)

危険物取扱者試験 準備講習会

■期日 ▷乙種第4種=5月18日(月)、19日(火)▷丙種=5月18日(月)
■時間 9時30分～16時30分
■場所 米沢市すこやかセンター
■受付期間 4月6日(月)～5月8日(金)
■定員 ▷乙種第4種=80人▷丙種=20人
■申込方法 申請書を下記のいずれかで提出①南陽市危険物安全協会事務局(南陽消防署内)へ持参②FAX27-0030③Eメール yonesyouyobou@okikou.or.jp
◆南陽市危険物安全協会事務局(南陽消防署内)(☎43-3500)

「山形県置賜地域通訳案内士」資格取得講座

南陽市を含む2市3町で構成される地域連携DMOの「やまがたアルカディア観光局」では、今年度、欧米豪インバウンドに対応可能な外国語ガイドの体制整備を目的として、観光庁への「地域通訳案内士」の登録を目指しており、「山形県置賜地域通訳案内士」の資格取得者を募集しています。
本資格を取得することで、地域のインバウンド観光の促進に貢献することができます。
なお、資格取得には、全9回からなる研修カリキュラム(全47時間/6～12月)をすべて受講し、修了試験に合格することが必要です。

■応募条件 TOEIC730点以上、または実用英語技能検定準1級以上に相当する英語能力
■応募要件 資格取得後に、長井市、南陽市、白鷹町、飯豊町、小国町のガイド案内業務に対応できる方
■受講料 無料
■募集人数 若干名
■申込期間 4月1日(水)～5月1日(金)正午
■申込方法 指定の参加申込書に必要事項を記入の上、長井市観光文化交流課の窓口へ持参
※ホームページもご覧ください▶
◆(-社)やまがたアルカディア観光局(☎0238-88-1831)

県営住宅入居者

■募集団地 ▷県営桜木アパート ▷県営関口アパート
■募集期間 4月20日(月)～24日(金)
■入居時期 7月上旬
※詳しくはお電話にてお問合せください。
◆県すまい・まちづくり公社置賜地域管理事務所(☎24-2332)

募集

アビリンピックやまがた2026 参加選手

大会への参加、参加選手の応援・見学もお待ちしております。
■日時 7月2日(木)9時30分～14時30分
■場所 山形ビッグウイング
■競技種目 ホームページよりご確認ください▶
■参加費 無料
■参加資格 県内に居住もしくは県内の事業所に勤務、または学校・職業訓練施設等に在籍している方で、2026年4月1日現在15歳以上である次のいずれかの方。
▷障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号および第3号に規定する身体障害者
▷障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号および第5号に規定する知的障害者
▷障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第6号に規定する精神障害者
■申込期間 4月15日(水)～5月14日(木)
◆(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部(☎023-674-9567)

「わたしのおすすめの文化冊」をご紹介します

自分の大好きな本や思い出の本など、みんなにおすすめしたい本を紹介して下さる方を随時募集します。
市立図書館の本であればどんな本でもかまいません。300字程度で紹介文を書いていただき、図書館内に掲示します。用紙は図書館にありますので、お問合せください。
◆市立図書館(☎43-2219)

